

岩屋ポートターミナル駐車場の課題

問 岩屋ポートターミナル駐車場は年間累計で、4万1,835台が利用しており、定期券での利用も489台と多い。この施設への苦情や要望はあるか。

答 本駐車場は通勤通学で使う側面と、観光客が利用する側面の2つがあります。通勤通学で利用される方は、土日に通勤通学する場合に「観光客で満車になって停められない。」観光客からは「通勤通学で使う利用者がいるため、見た目は空車スペースがあるのに停められない。」という話を聞いています。



岩屋ポートターミナル駐車場

討論

認定1号 令和7年度一般会計決算

反対 岡田 教夫

基金の増加等から、物価高によって生活が困難な中、市民のための施策にあてられる財源はあり、物価高臨時交付金でおこなわれた商品券配布事業なども必要だった。小学校給食費は今後も自己負担なしで続けること、中学校や保育副食費の無償化継続も求める。万博関連事業は、集客効果は検証できず、税金を消費しただけだった。

賛成 西村 秀一

物価高騰対策、学校給食費の無償化、教育現場の整備、福祉、防災・減災など、市民生活を支える施策を着実に進め、黒字決算収支となったのは評価できる。線越事業の確実な執行と効果検証、持続可能な財政運営を求め「市民、誰一人、置き去りにしない、誰もが幸福を実感できる」次年度予算編成に繋がる事を期待し賛成とする。

賛成 村田 沙織

実質公債費比率11.5%、将来負担比率20.4%と、大きく財政が健全化した。更に、給食費無償化をはじめとする子育て支援、高齢者への支援、観光振興、防災対策など市民生活に関わる様々な施策に取組んできた。今後、「何を実施したか」だけでなく「その結果、市民に何をもたらしたのか」という視点を重視していただきたい。

認定2号 令和7年度国民健康保険特別会計決算

反対 鎌塚 聡

給付費が減少しているものの一人当たり給付費が横ばいなのは加入者減の影響だ。税収と給付費が減るが県への納付金は決められた分を納めなくてはならず、広域化の問題点だ。加入者の負担減となるよう公費負担を増やすべきだ。子ども子育て支援の財源を別の保険から徴収するやり方に反対であり、その準備費用は認められない。

認定4号 令和7年度介護保険特別会計決算

反対 岡田 教夫

基金残高は、前年度から増え、9億4837万円となった。給付費が下がり、保険料が高いから基金がたまるということであり、令和8年度までの第9期においても、保険料の値下げが可能だった。保険者努力支援交付金は、国と厚労省が自治体に点数をつけて、強引に公費の削減を進め、高い保険料を押しつけるものだ。

種苗放流の効果は出ているのか

問 稚魚の放流で漁獲高や売上高の推移は。

答 放流業種9業種のうち、5つの業種が漁獲量の10年間の推移を見ると、平成28年と令和7年では、ヒラメ・マコガレイ・オニオコゼ・キジハタは、漁獲量水揚げ金額ともに増加しています。特にマダイは2倍以上の漁獲量となっています。マダイの漁獲金額は平成28年では4億900万円に対して、令和7年度では5億6,900万円と約1.4倍になっています。

非農地証明の発行状況

問 農業振興地域において、非農地証明の発行はこの1年間で何件あったか。

答 農業振興地域の非農地証明は発行していません。農業振興地域の中で非農地である証明をすると、非農地として登記ができ、開発が可能となります。

認定3号 令和7年度後期高齢者医療特別会計決算

反対 岡田 教夫

支出の面で広域連合納付金が増額になった理由は、被保険者数の増加と激変緩和（負担軽減）措置がなくなったためだ。激変緩和措置がなくなったことは、医療費の自己負担が増加し、そのことにより受診控えにつながっていき、病气発見の遅れや重症化につながる。医療費の自己負担増加ではなく、窓口負担軽減こそ求められる。

認定7号 令和7年度下水道事業会計決算

反対 鎌塚 聡

R7年度の実質賃金は0.5%減と言われ、市民生活は大変だった。その中で使用料値上をし、約7,000万円増収だった。経費回収率が6割を下回らないための値上げだったが、結果は6割を超えた決算だった。値上げ率が妥当だったのかも問われる。独立採算が基本というが、公共の福祉増進という側面もあり利用者負担を軽減すべきだ。

淡路ワールドパークONOKORO

議案55号

廃止の経緯とQ&A

～みなさんの疑問にわかりやすくお答えします～



① 廃止を決定した理由と老朽化の現状

Q なぜ41年もの歴史があり、市民や観光客に親しまれてきた施設を「廃止」しなければならないのか？

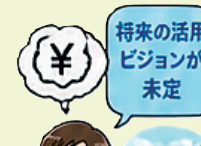
A 整備から41年が経過し、施設や設備の老朽化が著しく進んでおり、存続には多額の改修・撤去費用が必要です。大観覧車の修繕に3,000万円、空調改修に7,000万円、ミニチュアワールド改修に3,000万円、さらに「辰悦丸」や周辺テントの撤去に数億円規模の費用が見込まれています。これらの費用は県や市が負担せず、指定管理者が自ら修繕することになっていますが、3者協議のうえで閉園に合意しました。



② 存続に向けた買い取りやクラウドファンディングの検討

Q 市による買い取りや、クラウドファンディング、ふるさと納税の活用など、存続への努力はしなかったのか？

A 市が県から買い取って保有する可能性も含めて模索しました。しかし、将来的な撤去費用や大きな財政負担が見込まれる一方で、市として明確な跡地利用の将来ビジョンがまだ描けていないため、買い取りは困難と判断しました。また、クラウドファンディングなどの対応も難しいという見解です。



③ 指定管理期間終了よりも1年早く閉園する理由

Q 指定管理期間の終了は令和9年10月末であるにもかかわらず、なぜ令和8年11月末という1年も早い時期に「閉園」するのか？

A 指定管理協定において、契約終了の3か月前、令和9年7月末までにすべての原状回復工事を完了させることが定められています。指定管理者との協議の結果、広大な敷地の原状回復工事には「8か月」の期間が必要と判明しました。そのため、逆算して令和8年11月30日を閉園日とし、そこから8か月間の撤去工事を行うスケジュールとしています。



④ 施設撤去（原状回復）費用の負担関係

Q 閉園後の施設撤去費用について、市に金銭的な負担はあるのか？また、指定管理者の資金が不足した場合はどうなるのか？

A 今回の事業撤退にあたり、市の負担は一切ありません。指定管理開始後に指定管理者が独自に建てた施設は同社が撤去し、県所有の施設（大観覧車等）は県が責任を持って撤去します。万が一、指定管理者が単独で撤去費用を負担しきれない場合は、市内他2社と結んだ連携協定に基づき、費用を負担する取り決めになっています。



⑤ 従業員への雇用対策と生活支援

Q 閉園によって指定管理者の従業員約160名の雇用が失われるが、市はどのような道義的責任を持ち、再就職支援等を行うのか？

A 雇用確保は非常に重要な課題と認識しています。指定管理者だけに任せるのではなく、市としてもハローワーク洲本や「島の人事部」と密に連携し、合同企業説明会を精神的な負担に配慮した適切な時期に開催するなど、従業員への配慮をしながら再就職に向けたフォローを全力で行っていきます。



⑦ 閉園後の「サウンディング調査」と放置問題への対策

Q 閉園後に実施される「サウンディング調査」とは何か？また、かつての観音像のように民間に売却されたまま放置されるような事態を防ぐため、市はどう関与するのか？

A サウンディング調査とは、県が民間事業者から広く利活用に関する意見や提案を募る調査です。遊園地のまま存続、別用途での民間利活用、あるいは更地化など、トータルな選択肢を県が模索します。市としても、かつての観音像のように放置される事例への懸念を強く認識し、地域活性化や企業誘致、交流・定住人口の増加につながる具体的な利活用がなされるよう、県に対して積極的に提言・協議を重ねていきます。なお、「条例廃止」を行うことが、県が次のステップに進むための前提となります。

議案55号 淡路ワールドパークONOKOROの設置及び管理条例の廃止

反対討論 岬 光彦

淡路市の核が1つ失われることを危惧している。地域の振興・子育て支援の面からも残念で反対だ。市の説明によると建物・施設が老朽化し、建て替えなどに多額の費用を要する。本市には打つ手はなかったのか。県からの土地の取得、クラウドファンディング、ふるさと納税の活用など考えられたのではないかな。

廃止の経緯

老朽化・費用増大

買い取り等の検討

3者協議で閉園合意

令和8年11月末閉園